

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	栃木県都市計画審議会	
会議の公開について	公開（一部非公開）	
平成29年2月10日		
(概要)		
1 日 時	平成29年2月10日（金） 午後1時30分から午後2時35分まで	
2 場 所	栃木県公館 大会議室	
3 出 席 者	会長、外委員16名	
4 議題及び結果	第1号議案及び第2号議案 原案どおり議決された。 第3号議案及び第4号議案 都市計画上支障ない旨答申された。	
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画課計画担当 (栃木県都市計画審議会事務局)	電 話028-623-2468 F A X 028-623-2595

1 議題及び結果

議案 番号	都市計画区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果 (公開・ 非公開の別)
1	足利佐野 (佐野市)	足利佐野都市計画道路の変更について	佐野市高萩地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・4・3号赤見馬門線の一部幅員を変更する。 また、平面交差している3・5・201号高萩村上線の一部幅員を変更する。 3・4・3号赤見馬門線 (延長 約11,500m、幅員16.0m、2車線) 3・5・201号高萩村上線 (延長 約5,810m、幅員12.0m、2車線)	原案どおり 議 決 (一部非公開※)
2	小山栃木 (小山市)	小山栃木都市計画道路の変更について	小山市栗宮地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、3・2・101号栗の宮線の幅員及び名称を変更する。 また、平面交差している3・4・7号小山野木線の一部を変更する。 3・2・101号栗の宮線 (延長 約960m、幅員35.5m、2車線) 3・4・7号小山野木線 (延長 約11,710m、幅員16.0m、2車線)	原案どおり 議 決 (公開)
3	小山栃木 (栃木市)	小山栃木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	小山栃木都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障ないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (面積44,389.82㎡)	都市計画上 支障なし (公開)
4	大田原 (大田原市)	大田原都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	大田原都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障ないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (面積19,577.66㎡)	都市計画上 支障なし (公開)

※栃木県情報公開条例第7条第2号に該当するため一部非公開